

# BSEステータスごとの主要要件

ステータス	リスク評価	サーベイランス	リスク低減措置	認定を受けた国名
無視できるリスク (15か国)	実施	B型サーベイランス※を実施中 ※ 5万頭に1頭のBSE感染牛の検出が可能なサーベイランス(我が国の飼養規模の場合、15万ポイントが必要)	①過去11年以内に自国内で生まれた牛で発生がないこと ②有効な飼料規制※が8年以上実施されていること ※反芻動物由来の肉骨粉等が反芻動物に給与されない	【2007年】オーストラリア、ニュージーランド、アルゼンチン、ウルグアイ、シンガポール
				【2008年】フィンランド、スウェーデン、アイスランド、ノルウェー、パラグアイ
				【2009年】チリ(*1)
				【2010年】ペルー、インド
				【2011年】デンマーク(*2)、パナマ(*2)
管理されたリスク (32か国)	実施	A型サーベイランス※を実施中  ※ 10万頭に1頭のBSE感染牛の検出が可能なサーベイランス(我が国の飼養規模の場合、30万ポイントが必要)  (注)サーベイランスの評価はポイント制になっており、BSE感染リスクが高い牛ほど、評価ポイントが高い。 (臨床症状牛>事故牛>死亡牛>健康牛)	有効な飼料規制※が実施されていること  ※反芻動物由来の肉骨粉等が反芻動物に給与されない	【2007年】アメリカ、カナダ、 <del>チリ</del> (*1)、ブラジル、スイス、台湾
				【2008年】オーストリア、ベルギー、キプロス、チェコ、 <del>デンマーク</del> (*2)、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、英国、メキシコ、リヒテンシュタイン
				【2009年】日本、コロンビア
				【2010年】韓国、パナマ(*2)
				注：ステータス変更 (*1) 2009年 (*2) 2011年